

令和5年度 課題別研修

OJT推進リーダー研修 開催要領

1.ね ら い:OJTとは、実際に業務を進めながら上司や先輩が部下や後輩に対して行う育成方法のことです。

本研修は職場での効果的な育成方法についての基本知識を学び、実践力を習得するため、研修の中で学びと実践を積み重ねるプログラムとなっています。

2.主 催:社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.対 象:次の①～⑤の全てに該当する方を対象とします。

- ①滋賀県内の社会福祉施設や事業所(分野問わず)、社会福祉協議会等において概ね5年以上従事している方
- ②チームリーダー等の指導的立場にある方または職場研修の担当者
- ③全日程を受講することができる方
- ④「職場での実践」の課題に対し、所属先の協力が得られる方
- ⑤課題に意欲的に取り組み、提出物を指定する期日までに提出できる方

4.研修日程等:研修 10:00～16:00(昼休憩1時間)受付 9:30～、オリエンテーション 9:50～

日 程	内 容	講 師
1日目 9 月 7 日(木)	・人財育成の必要性、OJT の重要性和意味 ・OJT リーダーとしての役割と心構え ・各職場での取り組みについて情報交換	関西福祉科学大学 学長 津田 耕一 氏
～ 職場での実践 ～		
2日目 11 月 2 日(木)	・グループで実践報告(分かち合い)とピアスーパービジョン ・効果的な指導方法と育成姿勢	
～ 職場での実践 ～		
3日目 12 月 21 日(木)	・グループで実践報告(分かち合い)とピアスーパービジョン ・職員とのコミュニケーション(ロールプレイ) ・研修の振り返り、まとめ	

◆事業所管理者、法人代表者の方へ

OJTは職場全体で体制を整備し取り組むことで、よりよい効果を発揮します。研修期間中、課題への上司コメントの記入や、職場における研修内容の実践に協力をお願いいたします。

5.定 員:40名

6.受 講 料:8,250 円 ※受講決定後、指定する期日までに指定口座に振込みにてお支払いください。

7. テキスト:本研修では次のテキストを使用しますが、詳細は受講決定通知でお知らせします。

「主体性を引き出す OJT が福祉現場を変える一事例で学ぶ環境づくりと指導法―」

津田 耕一著 出版元:ミネルヴァ書房 (定価 2,500 円税別)

8. 受講申込:滋賀県社会福祉協議会 研修管理システム(以下「研修システム」という。)より、当該研修からお申込みください。

【申込締切日】:令和5年7月31日(月)

※申込受付完了後、確認メールが届きますので、必ずご確認ください。

※申込期間内の変更やキャンセルは、研修管理システムのログイン後、マイページで手続きをお願いします。

※研修システムから申込みできない場合は、事務局にご連絡ください。

※定員を超過した場合は申込期間中でも募集を終了いたします。募集終了については、研修システムでお知らせします。

9. 受講の決定:申し込み締め切り後、2週間以内に研修システム内で受講可否の確認が可能です。受講が決定された方は、受講決定通知書が研修システム内で交付されますので、ダウンロードしてご確認ください。

※定員超過の際、同一事業所で多数のお申し込みがある場合等、受講者数を調整させていただくことがありますので、ご了承ください。

10. 課題の作成・提出:1～3日目の各研修日において、課題の提出があります。詳細については、受講決定通知に記載、また研修の中にてご案内します。

11. 修了証書の交付:全日程に出席し、課題を期限までに提出した方には、修了証書が交付されます。

12. そ の 他:①申込締め切り後、研修受講をキャンセルされる場合は、必ず事前に事務局まで連絡してください。(申込期間内は研修システムより手続きしてください)

②昼食は各自でご用意ください。

③敷地内全面禁煙となっておりますので、ご協力の程お願いいたします。

【警報発令時のお知らせについて】

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛要請が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、滋賀県社会福祉研修センターのホームページおよび研修システムの「お知らせ」に掲載しますので、ご確認をお願いします。

ホームページアドレス <https://shiga-sfk.jp>

研修システムアドレス <https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga/>



※特別警報、暴風警報のいずれかが県下で発表されている場合、または研修実施地域で大雪警報が発表されている場合の延期等は、午前7時(午後の研修の場合は午前10時)時点の状況を目安に決定し、速やかにホームページに掲載します。

13. 会 場：滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山 7 丁目 8 番 138 号）



駐車場のスペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

【住所】滋賀県草津市笠山7丁目 8-138

【アクセス】

車の場合 新名神高速 草津田上 IC より約3分

公共交通機関の場合

- *JR 瀬田駅より バス約 15 分(「長寿社会福祉センター前」BS 下車)
バス約 10 分(「医大西門前」BS 下車後徒歩 10 分)
- *JR 南草津駅よりバス約 25 分(「長寿社会福祉センター前」BS 下車)

申込み・問い合わせ先

〒525-0072

滋賀県草津市笠山7丁目8番138号 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

TEL：077-567-3927 FAX：077-567-3910